

当法人（当事業所）では、介護・福祉職員の処遇改善、資質の向上、および多様な人材が安心して長く働ける職場環境の整備を目的として、介護保険法および障害者総合支援法に基づく「処遇改善加算」を算定しております。同加算の算定要件である「見える化要件」に基づき、当法人における加算の算定状況、および賃金改善以外の取り組み（職場環境等要件）の内容を以下の通り公表いたします。

1. 処遇改善加算の算定状況

当法人が運営する各事業所において、以下の区分にて加算を申請・算定しています。

【ケアサービスすけっと】

- ・対象サービス：訪問介護

算定加算：介護職員等処遇改善加算〔Ⅱ〕ロ

- ・対象サービス：介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）

算定加算：介護職員等処遇改善加算〔Ⅱ〕ロ

【グループホームぱれっと】

- ・対象サービス：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

算定加算：介護職員等処遇改善加算〔Ⅱ〕ロ

【ケアサービスすけっと】

- ・対象サービス：居宅介護（障害福祉事業）

算定加算：福祉・介護職員等処遇改善加算〔Ⅲ〕

2. 賃金改善以外の取り組み内容（職場環境等要件）

処遇改善計画に基づき、職員の職場環境改善に向けて以下の通り具体的な取り組みを実施しています。

【入職促進に向けた取組】

- ・法人や事業所の経営理念、ケア方針・支援方針、人材育成方針を明確にし、これらを実現するための施策や仕組みを構築・明文化しています。

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者など、経験や有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築し、多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に受け入れています。

- ・職業体験の受け入れや、地域の行事への参加・主催等を通じて、介護・福祉の仕事の魅力や社会的価値を地域社会へ発信する取り組みを行っています。

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・各種研修の受講実績やキャリア段位制度の習得状況を、人事考課（評価制度）と連動させることで、職員の成長が適切に評価される仕組みやキャリアサポート制度を整えています。

- ・上位役職者や担当者による定期的なキャリア面談を実施し、キャリアアップの方向性や働き方に関する相談・サポートを行う機会を確保しています。

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族の介護と仕事との両立を目指す職員のために、各種休業制度を充実させ、安心して働き続けられる環境をつくっています。

・職員の個々の事情に応じた勤務シフトの調整や、短時間正規職員制度を導入しています。また、本人の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度を整備しています。

・有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりのため、具体的な取得目標を定めた上で定期的に取得状況を確認し、身近な上司から積極的な声かけ等に取り組んでいます。

・有給休暇の取得を促すため、職員間での情報共有の徹底や、複数担当制を導入することにより、特定の職員への業務の偏りや属人化の解消に取り組んでいます。

・障がいをもつ職員でも働きやすい職場環境の構築や、それぞれの状況に合わせた勤務シフトの配慮等を行っています。

【腰痛を含む心身の健康管理】

・業務上の悩み、福利厚生、メンタルヘルスに関する職員専用の相談窓口を設置し、速やかにサポートできる体制を充実させています。

・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックを確実に実施するとともに、従業員・従業員者がしっかりと休息をとれる休憩室を設置しています。

・現場での事故やトラブルが発生した際に、迅速かつ適切に対応できるよう、各種対応マニュアルの作成と体制整備を行っています。

【生産性向上のための取組】

・厚生労働省が示す「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動を推進するための委員会やプロジェクトチームの立ち上げなど、組織的な活動に向けた体制構築を計画的に進めています。

・現場の課題抽出や構造化、業務時間調査などを実施し、職員の負担がかかっている業務の客観的な「見える化」に努めています。

・職場内での5S活動（整理・整頓・清鎖・清潔・躰）を徹底し、無駄のない安全で快適な職場環境の整備を行っています。

・わかりやすい業務手順書（マニュアル）の作成や、記録・報告様式の工夫を行い、情報共有の円滑化と現場の作業負担軽減を図っています。

【やりがい・働きがいの醸成】

・定期的なミーティング等を通じて職場内のコミュニケーションを円滑にし、個々の職員の気づいた点や提案を踏めた勤務環境・ケア内容・支援内容の改善につなげています。

・地域包括ケアや地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、職員のモチベーションを高めるため、地域の児童・生徒や住民の皆様との積極的な交流機会を設けています。

・利用者本位のケア・支援方針や介護保険・障害福祉の目的、法人の理念について、全職員が定期的に学び、再確認できる機会を提供しています。

・日々のケア・支援における好事例や、利用者様・ご家族様からいただいた感謝の言葉などの情報を職員間で共有し、お互いのモチベーションを高め合っています。

す。